

# 責任技術者の登録について

## ◎ 責任技術者の資格について

次のいずれかに該当する者は、登録を受けることができません。

- 1 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないものでない者
- 2 破産者で復権を得ないものでない者
- 3 責任技術者として資格を取消された日から2年を経過していない者

## ◎ 添付書類

- 1 住民票抄本 原本（申請日より3ヶ月以内に交付されたもの）
- 2 顔写真 2枚 （裏に業者名と氏名を記入してください。）  
（縦3.5 cm×横2.5 cm胸より上の正面向き無帽のもので申請日時前3ヶ月以内に撮影したもの）
- 3 身分証明書 原本（申請日より3ヶ月以内に交付されたもの）
- 4 誓約書（様式第15号）
- 5 責任技術者証（日本下水道協会奈良県支部より交付されたもの）の写し  
※ 申請時において、日本下水道協会奈良県支部が行う排水設備工事責任技術者更新講習の時期が未到来の理由により、責任技術者証が交付されていない場合は、交付後5年以内の合格証の写し、又は、修了証の写しを提出してください。  
※ 代表者と責任技術者が同じ人であっても、身分証明書はそれぞれ（指定工事店申請用、責任技術者登録用）提出してください。